



キョウト シール ツウシン

Kyoto SeeL通信

Vol.

190

Summer

京都府「食べ残しゼロ推進店舗」の募集について

京都府では、京都市が平成26年12月に創設した、食品ロス削減等の取組みを実践する飲食店等を「食べ残しゼロ推進店舗」と認定する制度を京都市外にも拡大し、認定を希望する店舗の募集をすることとなりました。

募集期間	平成29年7月3日（月）から12月22日（金）まで（必着）
対象事業者	京都府内（京都市を除く。）で営業する飲食店及び料理を提供する宿泊施設 ※料理の提供形態は、出前・宅配を含む。
認定条件	次の取組内容 (1) ~ (8) のうち、2項目以上を実践していること。 (1) 食材を使い切る工夫 (2) 食べ残しを出さない工夫 (3) 宴会、冠婚葬祭での食事等における工夫 (4) 食べ残しの持ち帰りができる工夫 (5) ごみ排出時の水キリ等の工夫 (6) 使い捨て商品の使用を抑える工夫 (7) 食べ残しゼロに向けた啓発活動 (8) 上記以外の食べ残しを減らすための工夫
申請方法	所定の申請書に必要事項を記入の上、京都府農林水産部食の安心・安全推進課へ提出（申請書は京都府のホームページよりダウンロードができます。） 推進店に認定されると、京都府のホームページに推進店の情報が掲載されるとともに、認定証及びステッカー等が交付されます。 詳細・申請書ダウンロード ▶▶ 京都府 食べ残しゼロ推進店舗 🔍



ロゴマーク

▼申請・問い合わせ先
 京都府農林水産部
 食の安心・安全推進課
 TEL 075-414-5656
 FAX 075-414-4982

「京都府優良宿泊施設認証制度」の募集について

京都府では、府内（京都市を除く。）の宿泊施設を対象として、外国人観光客等誰でも利用しやすい環境を整える宿泊施設を認証する「京都府優良宿泊施設認証制度」を実施し、対象施設を募集することとなりました。

対象施設	京都府内（京都市を除く。）において旅館業法の許可を受けている「ホテル営業」「旅館営業」「簡易宿所営業」の施設
認証の基準	次の (1) ~ (3) のいずれも満たしていること。 (1) 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会が提供する全旅連損害保険やこれに類する損害賠償保険制度に加入していること。 (2) 近隣への迷惑防止のための取組みを行っていること。 (3) 下記の①~③の取組みの詳細項目について、1つ以上に該当していること。 ①外国人旅行者に対応可能な設備及び環境を整えていること。 ②バリアフリーに対応していること。 ③地域と共存、共栄するための取組みをしていること。 詳細・申請書ダウンロード ▶▶ 京都府認証 安心のお宿 🔍
認証期間	認証の日から2年以内（以降は更新申請が必要）



認証マーク

▼申請・問い合わせ先
 京都府商工労働観光部
 観光振興課
 TEL 075-414-4843

組合員が利用できる「生活衛生融資」を活用しよう！【衛経編】

▼ケーススタディ（運転資金のご相談）

美容室を10年営業している組合員Aさん。

店舗改装資金として3年前に衛経を利用（※）、設備資金の残高が150万円（a）残っています。

※支払元金月5万円（利率1.45%）

今回、10周年の記念イベントを計画、お得意様への粗品や広告費などで運転資金が150万円（b）必要です。

「衛経」は運転資金も使えるのかな・・・
月々の返済負担が増えるのは困るな・・・



◎現在の借入金残高を「衛経」の運転資金に借替えて一本化に！

現在の借入金（a）と新たな借入金（b）を一本化し、運転資金300万円で申込みを行うと・・・

（例）返済期間7年（82回払い）の場合
支払元金月3万7千円（利率1.11%）

一本化で返済負担が元金5万円→3万7千円に！
しかも、3年前より利率が1.45%→1.11%に
低くなった！借替えてお得♪



Check！ 「衛経」活用のポイント！

- ① 「衛経」は設備資金の他、運転資金の利用が可能
- ② 「衛経」を利用中の場合、借替えにより新たな借入金との一本化が可能
（注）借替えの資金用途は運転資金になります。
- ③ 無担保・無保証人で返済期間にかかわらず利率は一定

衛経特別利率（平成29年8月9日現在）

1.11%

融資額 2,000万円以内

（設備資金10年以内・運転資金 7年以内）

前回の借入金の利用時より、最新の利率が低くなる場合は、借替えにより一本化するメリットがあります。

所属組合の経営特別相談員又は当センターまで「借替えを希望」とお伝えの上、ご相談ください。



「経営特別相談員」をご存知ですか？

経営特別相談員（略称：特相員／とくそういん）は、京都府知事の委嘱を受けて経営全般に関することの指導や助言を行うことができる方で、生活衛生営業を営む方の「地域の身近な相談相手」として、現在55名の方が現場経験を活かした活動をされています。
お店の経営や生活衛生融資に関することは、お気軽に下記的生活衛生同業組合までご相談ください。

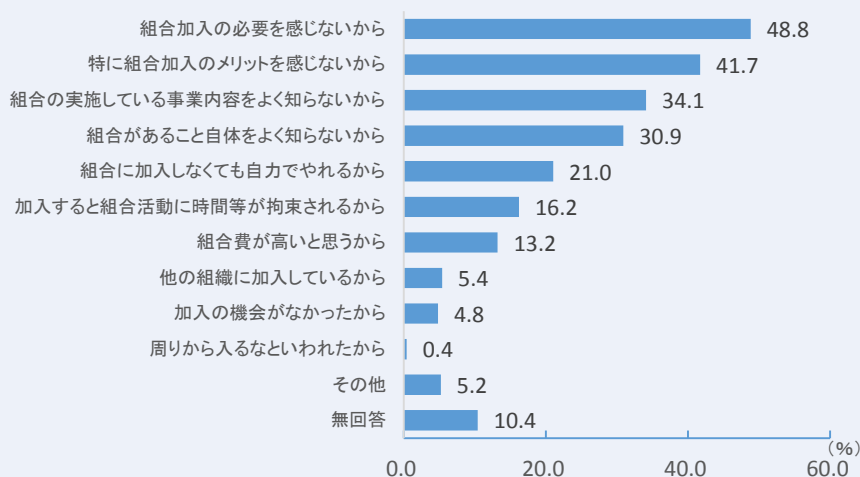
（順不同・敬称略）

組合	理 容 (075) 841-2558	クリーニング (075) 313-0380	公衆浴場業 (075) 801-1301	興 行 (075) 533-3010	旅館ホテル (075) 221-6231
特相員	田辺 正治 波部 勝 安井 孝爾 岩崎 光哲 吉田 雅博 上原 栄樹 金子 義隆 三宅 厚子	河前 隆三 細見すみ子	吉本 誠 高野 絹代	守田 晴美	石間 太朗 沖田 康彦 野村 一雄 柏 和實 高木 一壽 森田 力
組合	食 肉 (075) 691-3393	美容業 (075) 811-0211	麺類飲食業 (075) 221-3964	食鳥肉販売業 (075) 326-3651	寿 司 (075) 321-5448
特相員	岡山 繁夫 尾崎 一男	原口 潔治 小出 伸一 山口 真澄 粟津 暢彦 金光 真理 大成 麻姫	清水 久行 植田 宏治 鷹尾 史郎	重田 久枝 松本 嘉広	花登 一彦 安念 弘和 宮本 博義
組合	喫茶飲食 (075) 256-1647	中華料理 (075) 222-2580	料 理 (075) 221-5833	飲食業 (075) 252-3145	社交料飲 (075) 722-2051
特相員	信部 尚平 四方 恭一 澤本信太郎 山田喜久夫	武田 淳一 上野 博史 永田 真司	新造 一夫 高見 浩	八木 俊憲 楠 晴雄 武原 賢三 鳴海晴一郎 石谷 彰男 本村 哲朗 本城 忠宏 畠中 勉 満田 勲	村上 裕子 蘆田 康司

生衛業の振興と生衛組合に関するアンケート調査結果 ⑤

(公財) 全国生活衛生営業指導センター「生衛業の振興と生衛組合に関するアンケート調査結果」より抜粋

組合非加入者の「組合に加入していない理由」について (年齢階級別/複数回答)



全体では「必要を感じないから」(48.8%)「メリットを感じないから」(41.7%)の必要性・メリットの理由が多く、次いで「事業内容をよく知らないから」(34.1%)「組合自体をよく知らないから」(30.9%)の情報不足の理由、「時間等が拘束されるから」(16.2%)「組合費が高いと思うから」(13.2%)の経費・コストの理由となっています。

●詳細結果は、当センターホームページ (<http://www.Kyoto-seel.com/>) 上において掲載を行いますので、組合組織の基盤強化や組合活動の活性化にご利用ください。

食中毒の予防対策は万全に！

食中毒予防の3原則

- ① **つけない (清潔・洗浄・手洗い)**
- ② **増やさない (低温管理・乾燥)**
- ③ **やっつける (消毒・加熱)**



厨房や施設での事故は、対応が遅れると従業員だけでなく来店したお客さまをも巻き込み、被害が拡大するおそれがあります。

安心してお店を利用いただくためにも、日頃より従業員の衛生教育や自主点検の徹底を行いましょう。

食中毒を出さない衛生対策を行うことが肝心ですが、万一に備え、**食品賠償保険等の加入状況の確認**を行っておきましょう。

クリーニング師研修及び業務従事者講習の開催日程について

クリーニング業務に従事されているクリーニング師及び業務従事者の方は、3年に一度京都府知事が指定する研修及び講習を受講することが義務づけられています。

本年度は、平成28年12月1日から適用となった新JIS取扱い表示記号を中心に消費者から求められている諸問題をとり上げます。

該当される方は、第1型又は第2型のどちらかを選んで受講してください。

▼ クリーニング師研修

区分	開催日	定員
第1型 (会場)	平成30年 1月28日 (日) ハートピア京都 (京都市)	80人
第2型 (通信)	平成30年 2月13日 (火) (レポート提出締切日)	50人

▼ 業務従事者講習

区分	開催日	定員
第1型 (会場)	平成29年11月19日 (日) ハートピア京都 (京都市)	50人
第2型 (通信)	平成29年12月5日 (火) (レポート提出締切日)	30人

指導センター事業開催報告・お知らせ

◆ 指導センター第1回理事会・協議会第1回理事会

(平成29年6月6日)

センター理事会では ①平成28年度各会計事業報告及び収支決算報告に関する件 ②任期満了に伴う次期評議員及び役員選任に関する件等について、協議会理事会では ①平成28年度事業報告及び収支決算報告に関する件 ②任期満了に伴う次期役員選任に関する件等について審議が行われ、原案どおり承認されました。



◆ 指導センター一定時評議員会 (平成29年6月26日)

一定時評議員会では ①平成28年度事業報告及び決算承認に関する件 ②平成29年度事業計画及び収支予算に関する件 ③任期満了に伴う次期評議員及び役員選任に関する件についての審議が行われ、原案どおり承認されました。

◆ 第1回後継者育成支援協議会 (平成29年6月13日)

高度なサービス技術を基に、業種の枠を越えて後継者の確保・育成や事業経営等に活かしていくため、29年度事業計画の ①出前授業 ②職場体験 ③京都の歴史と伝統の継承について学ぶ講演会について、委員の皆さまの意見を伺いながら検討を行いました。

◆ 後継者育成支援事業出前授業

- ・ 麺類組合 京都市立藤森中学校 (平成29年6月8日)
- ・ 美容組合 京都市立春日丘中学校 (平成29年6月8日)
- ・ 寿司組合 京都市立高雄中学校 (平成29年6月9日)

業界を代表する職人を講師に、卓越した技の披露と仕事に対する心構えを伝え、生衛業の一層の理解を深めてもらう機会となりました。

◆ 企画運営委員会 (平成29年7月12日)

京都SeeLフェアの実施運営について、各生活衛生同業組合が主体となるステージイベントや出店・展示内容についての検討が行われました。



センター三役執行体制について

平成29年7月4日付

理事長 (代表理事)	山岡景一郎 (社交料飲)
副理事長	佐竹 力總 (料 理)
副理事長	三嶋 吉晴 (麺類飲食業)
専務理事	石川 徳雄 (指導センター)
常務理事	宇治田 秀 (寿 司)
常務理事	中西 三郎 (興 行)



当センターホームページ及びFacebookページにおいて、出前授業の様子を動画・スライドで紹介しています。ぜひご覧ください。



第37回 京都SeeLフェア

in 平安女学院

開催日 平成29年10月29日(日)
場 所 平安女学院(京都市上京区)

[会議・研修会]

- 衛生水準の確保・向上事業推進会議
事務局連絡会議
日 時 平成29年9月4日(月) 15:00~
場 所 京都ガーデンパレス
- 経営特別相談員研修会
生活衛生改善融資推薦団体連絡協議会
日 時 平成29年9月15日(金) 15:00~
場 所 京都ガーデンパレス
- 三役会及び理事会
日 時 平成29年9月29日(金)
三役会14:15~ 理事会14:30~
場 所 京都ガーデンパレス



研修会開催に関するお願い

平成29年度中に経営や衛生等に関する研修会(振興事業助成金を活用したものは除く。)の開催を予定されている生衛組合は、お早めに当センターまでご連絡をお願いいたします。



Facebookページをはじめました!

生衛業を身近に感じていただくためのFacebookページを開設しました。いいね! & 組合情報のご提供をお願いいたします☆<https://www.facebook.com/kyotoseel/>

Kyoto SeeL通信

Vol.190 2017Summer

編集・発行人

山岡景一郎

公益財団法人
京都府生活衛生営業指導センター

京都市左京区田中西樋ノ口町90
TEL 075-722-2051
<http://www.Kyoto-seel.com/>

Homepage

Facebook

